

# はじめに

「ご契約のしおり・約款」を受け取りになられたお客さまに



この冊子の内容は、次の2つの部分に分かれています。

ご契約のしおり  
(12~64ページ)

契約内容(約款)のなかでも、ぜひ知っておいていただきたい重要な事項をわかりやすく説明しています。  
詳細は約款をご覧ください。

約款  
(65~196ページ)

契約から保険期間の満了、保険金の支払いまでのとりきめを記載したものです。

## 「ご契約のしおり」の手引き

本冊子「ご契約のしおり」では、お客さまの契約に関する重要なお知らせを掲載しております。下記の点を参考に、本冊子をお読みください。



知りたいことが  
書かれている  
ページを探すときは…



分からないことばが  
あったときは…

ページ順に探す

➡ 「目次」 8・9ページ

➡ 「用語解説」 198~200ページ

目的で探す

➡ 「こんなときには?」 10・11ページ

この冊子は、平成26年10月現在の取扱いを説明しております。不明な点がありましたら、その時点での最新の取扱いを案内しますので、「問い合わせ窓口」202ページにお問い合わせください。



# 「ご契約のしおり」本文の見かた

(注)この見本はイメージです。実際の表記とは異なる場合があります。

## 5 保険料の払込みが難しい場合

保険料の都合がつかない場合でも、契約を有効に継続する方法があります。

### ▶ 一時的に保険料の都合がつかないとき

#### ●保険料振替貸付 □①

一定の範囲内の保険料に相当する金額の貸付けを受けていただき(利息をいただきます。)、これを保険料に充当する方法です。

### ▶ 保険料の負担を軽くしたいとき

#### ①保険金額の減額変更 □②

保険金額および特約保険金額を減らすことで、以後の保険料を少なくする方法です。

#### ②特約の解約 □③

特約を解約することで、以後の保険料を少なくする方法です。この場合、解約された特約の保障はなくなります。



### ▶ 保険料の払込みを中止して契約を有効に継続したいとき

#### ●保険料の払込みの中止(保険料払済契約への変更) □④

保険料の払込みを中止し、それまでいただいた保険料に見合う額に保険金額を減額する方法です。

#### ⚠ ご注意

- 上記の「保険金額の減額変更」や「保険料の払込みの中止(保険料払済への契約変更)」については、現在の基本契約が契約日を含めて2年以上継続している場合に利用できます。
- それぞれの方の利用に際しては、当社の定めた条件の範囲での取扱いとなります。

## 大タイトル

「目次」のある項目がタイトルになっております。

## 見出しコピー

そのページの記載内容を簡単にまとめたものです。

## 小タイトル

大タイトル以下の、さらに項目分けしたタイトルです。

## ご注意

特に注意いただきたい事項を説明しています。

## 欄外のマークについて

次のようなものがあります。

### □ 00P 参照

・関連する情報が記載されているページを案内しています。

### □ HP 参照

・関連するホームページを案内しています。

# 目次

## ご契約のしおり部分

・この冊子の手引き	6 ページ
・こんなときには?	10 ページ
・用語解説	198 ページ
・問い合わせ窓口	202 ページ

契約に際して	1 当社と郵便局との関係	12 ページ	
	2 当社の商品を取り扱う生命保険募集人	13 ページ	
	3 健康状態などの告知	14 ページ	
	4 年金・特約保険金の加入限度額	16 ページ	
	5 契約の保障（責任）の開始	17 ページ	
	6 クーリング・オフ制度	18 ページ	
	7 現在の契約の解約・減額を前提とした、 新たな契約の申込みを検討されているお客さまへ	20 ページ	
	8 当社からの契約内容などの確認	20 ページ	
	9 申込み手続きの際の注意点	21 ページ	
特長としくみ	1 定期年金保険（新定期年金保険）	22 ページ	
	保険金などの請求	1 年金や入院保険金などの請求方法 指定代理請求制度	24 ページ 26 ページ
2 基本契約の保障内容 定期年金保険（新定期年金保険）		28 ページ	
3 特約の保障内容		1.特約の共通事項	29 ページ
		2.無配当傷害入院特約の保障内容	33 ページ
		3.無配当疾病傷害入院特約の保障内容	34 ページ
		4.災害特約の保障内容	35 ページ
4 年金や入院保険金などを支払いできない場合		36 ページ	
5 保険金を支払いできる事例と支払いできない事例		41 ページ	
保険料の払込み 【据置定期年金保険（保険料分割払） に限ります。】		1 保険料の払込方法	44 ページ
		2 保険料の前納払込み	45 ページ

<b>保険料の払込み</b> 【据置定期年金保険（保険料分割払）に限ります。】	<b>3</b> 保険料の払込猶予期間と契約の失効	45 ページ
	<b>4</b> 契約の復活	46 ページ
	<b>5</b> 保険料の払込みが難しい場合	47 ページ
<b>契約後の取扱い</b>	<b>1</b> 住所などの変更に伴う各種手続き	48 ページ
	<b>参考</b> 当社ホームページで手続き可能な取扱い	48 ページ
	<b>2</b> 契約者貸付制度	49 ページ
	<b>3</b> 契約者配当金	50 ページ
	<b>4</b> 契約の解約と返戻金	51 ページ
	<b>5</b> 保障内容の見直しを検討されているお客さまへ	52 ページ
	<b>6</b> ご契約者をはじめとした関係者の保護	53 ページ
<b>生命保険と税金</b>	<b>1</b> 生命保険料控除	54 ページ
	<b>2</b> 年金の税法上の取扱い	56 ページ
	<b>3</b> 入院保険金などの税法上の取扱い	56 ページ
<b>個人情報および制度の案内</b>	<b>1</b> 個人情報の取扱い	58 ページ
	<b>2</b> 他の生命保険会社などとの 保険契約などに関する情報の共同利用 1.契約内容登録制度／契約内容照会制度 ..... 2.支払査定時照会制度 .....	59 ページ 60 ページ
	<b>3</b> 生命保険契約者保護機構	62 ページ
	<b>身体部位の名称</b> .....	197 ページ
	<b>約款部分</b>	
<b>普通保険約款</b>	○即時定期年金保険普通保険約款	66 ページ
	○据置定期年金保険普通保険約款	75 ページ
<b>特約条項</b>	○災害特約条項	92 ページ
	○無配当傷害入院特約条項	127 ページ
	○無配当疾病傷害入院特約条項	157 ページ
<b>特則条項</b>	○口座払込みに関する特則条項	191 ページ
	○指定代理請求特則条項	193 ページ